

第118期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

■事業報告

- ・業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ・会社の支配に関する基本方針
- ・剰余金の配当等の決定に関する方針

■連結計算書類

- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結注記表

■計算書類

- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

法令および定款第15条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより株主各位に提供しております。

大日精化工業株式会社

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について取締役会で決議した内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i. 当社及び当社グループ会社に係わる重要事項は、法令及び定款に従い取締役会で決定します。
 - ii. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保し、かつ社会的責任及び企業倫理の課題を果たすため、「社是」及び「企業理念」のもと、「CSR基本方針」、「大日精化グループ企業倫理憲章」、「役職員行動規範」などを制定し周知徹底させます。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - i. 当社は「情報セキュリティ管理規程」及び「文書保存管理規程」を定め、業務上の情報の保存・管理に関して適切な運用を行います。
 - ii. 取締役の職務の執行に係る取締役会議事録、稟議書等に係る情報については、取締役及び監査役がこれらの情報を必要とするときにはいつでも閲覧することができるよう、適切に保存します。
3. 損失の危険管理に関する規程その他の体制

様々なリスクに対応するため、「リスク管理規程」「危機管理規程」を定め、業務を分掌・管理する各々の機構組織部門において管理します。また、取締役を責任者として組織されているCSR・ESG推進本部がリスク評価を進めると共に、全般的なリスクを統括します。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、代表取締役社長、常務以上の取締役によって構成される常務会において事前審議し、取締役会にて執行決定を行います。また、予算、進捗管理、決算、投資に関わる重要案件については、関係する取締役及び機構組織のメンバーによって構成される損益管理委員会にて審議します。

- ii. 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織分掌規程」、「職務権限規程」を定め、それぞれの権限とその責任の範囲を明確にします。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保し、かつ社会的責任及び企業倫理の課題を果たすため、「社是」及び「企業理念」のもと、「CSR基本方針」「大日精化グループ企業倫理憲章」「役職員行動規範」などを制定し周知徹底させます。

また、CSR・ESG推進本部は、コンプライアンス相談・通報窓口を通じてコンプライアンス違反の早期発見・是正の体制を整備します。

6. 当社及び当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制

- i. 当社及び当社グループ会社の適正な業務の推進を確保するために「関係会社管理規程」、「職務権限規程」において子会社の決裁、報告の基準を定め、子会社の自主性を確保しつつ、重要事項に関し当社の業務担当部門が関与することにより、報告・決定が適正に行われる体制を整備します。
- ii. 当社及び当社グループ会社の全てに適用される「リスク管理規程」を定め、CSR・ESG推進本部がリスクの評価及び情報の共有を図ると共にリスク管理体制を整備します。
- iii. 当社及び当社グループ会社の全てに適用される、「社是」「企業理念」「大日精化グループ企業倫理憲章」「役職員行動規範」「コンプライアンス規程」等の諸規程を定め、当社及び当社グループ会社の業務の適正を確保するための体制を整備します。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- i. 監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役会が指名し、取締役会が監査役補助者を任命することとしております。
- ii. 監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動等については監査役会の同意を要件とし、取締役からの独立性を確保します。
- iii. 監査役補助者は、その職務を行うに当たっては監査役の指示にのみ従うものとするにより、監査役の監査役補助者に対する指示の実効性を確保します。

8. 監査役への報告に関する体制、及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- i. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとします。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。
 - ii. 当社グループでは、内部通報制度を拡充し、使用人が監査役に対して直接通報できるシステムを導入しつつ、他方で「CSR・ESG推進本部」に通報された情報は、監査役とも共有化される体制を構築しております。
 - iii. 当社グループでは、監査役に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いをしない旨の定めを「内部通報規程」に置くことにより、当該不利益な取扱いを受けないことを確保する体制を整備します。
9. 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、監査役請求等の内容が明らかに当該職務に必要でないと認められる場合を除き、当該請求等に従い速やかに処理を行います。
10. その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i. 監査役は、取締役会に出席すると共に、重要事項を審議及び報告する会議に出席します。
 - ii. 監査役は必要に応じて稟議書等の関係資料を閲覧することで、監査の実効性を高めます。
11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 当社及び当社グループ会社は、「大日精化グループ企業倫理憲章」と「役職員行動規範」により反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、圧力を受けた場合は毅然とした対応をとります。
- また、一層複雑化する反社会的勢力からの被害を防止するために、「反社会的勢力排除宣言」を作成し、総務部が関係機関との密接な連携を取りながら、社内啓発活動を行います。また、当社グループ会社との関係部門との協力・連携体制を強化します。

12. 金融商品取引法に基づく内部統制の整備体制

金融商品取引法第24条第4項第4号に規定する「内部統制報告書」の有効かつ適切な提出のため、「財務報告に係る内部統制委員会」が主管して財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムを構築すると共に、内部統制が適正に機能していることを継続的に評価し、必要があれば適切な是正・指導を行う体制を整備します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. コンプライアンスに対する取組みについて

「社是」及び「企業理念」のもと「CSR基本方針」、「大日精化グループ企業倫理憲章」、「役員行動規範」等を制定し、当社及び当社グループの全ての役職員に周知徹底を図るとともに、内部統制監査によるモニタリングを通じ、法令及び定款違反の発生又は発生するおそれのある場合は、厳正な調査を行い、客観的な事実関係を見極め、適切な対応方法を選択し、再発防止を図っております。

また、内部通報制度として、監査役への直接通報のフローを設定すると同時に、会社側窓口に対する通報があった場合には、速やかに監査役への連絡を行うフローも設定いたしました。

通報された情報は、独立社外監査役も含めた監査役会で共有化される仕組みとなっております。

さらに、会社側が内部通報制度によって得られた情報は、CSR・ESG推進本部にて直ちに内容を確認・検証し、同時に、その内容の重要度に応じて取締役会にも報告することとしております。

また、「内部通報規程」を置くことにより、監査役に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として当該不利益な取扱いを受けないことを確保する体制を構築しております。

2. 職務執行の適正性及び効率的に行われることに対する取組みについて

取締役会は当期において13回開催されました。取締役会の審議資料は必要に応じて事前配布され、更に社外役員に対しては議題の事前説明を行う等、出席者が十分な準備を行えるように配慮しております。取締役会議事録や重要事項に関する稟議書等の取締役の職務執行に関する情報については、「文書保存管理規程」等の社内規程に基づき、適切に保存され、取締役及び監査役は、これらの情報を必要とする時にはいつでも閲覧することができます。

また、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、代表取締役社長、常務以上の取締役によって構成される常務会において事前審議し、予算、進捗管理、決算、投資に関わる重要案件については関係する取締役及び機構組織のメンバーによって構成される損益管理委員会にて審議しております。

3. 損失の危険の管理に対する取組みについて

「リスク管理規程」、「危機管理規程」に基づき、取締役を責任者として組織されているCSR・ESG推進本部が全般的なリスクを統括しており、リスクの確認、評価を行うとともに、重大なリスクへの適切な対応を行っております。

4. 監査役の監査が実効的に行われることに対する取組みについて

監査役会は、独立社外監査役2名を含む監査役4名で構成されております。監査役会は当期において17回開催され、各監査役から監査方針、職務の分担に従い、監査に関する重要事項の報告及び協議又は決議を行っております。

監査役は取締役会に出席するとともに、重要事項を審議及び報告する会議に出席しております。

監査役は、取締役や内部監査室と連携し、監査を行うにあたって必要となる情報収集を行うとともに、収集した情報に不足がある場合には、会社に対し必要な情報や資料の提供を求めています。

また、会計監査人とも定期的に打合せや協議を行っており、監査に関する情報交換や課題の確認をしております。

会社の支配に関する基本方針

会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。）の内容は以下のとおりであります。

①会社の支配に関する基本方針

創業者 高橋 義博の「自分の生活が好きな色彩によって包まれないと思うのが私たちの念願」との言葉にもありますように、世界中の「もっと自由に彩りたい」という願いをかなえるために、当社グループは、彩りと機能性を持った素材をさまざまな分野での企業活動を通じて提供し、社会やお客様の願いに貢献することとしております。お客様の声に十分に耳を傾け、これまで培ってまいりました3つのコア技術、すなわち、①有機無機合成・顔料処理技術、②分散・加工技術、③樹脂合成技術と、これらを組み合わせ、素材が持つ特性や機能を生かした製品開発、すなわち、ファンクションテクノロジーを一体となって機能させることにより、お客様の課題解決を提案してまいりました。その結果、生み出してまいりました製品は、色材、機能材、合成樹脂、天然物由来高分子など多岐にわたっており、自動車・電気機器・建材などの部品から日常生活に関連する繊維・パッケージ・情報関連素材まで広範囲な製品に利用・活用されております。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、企業価値の様々な源泉、当社をご支持くださる多数のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。

当社株主の在り方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決定されるものであり当社の支配権の移転を伴う大規模な買付提案等がなされた場合であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概に否定するものではなく、これに応じるか否かのご判断も、最終的には株主の皆様のご意思に基づき行われるべきものと理解しております。

しかしながら、近年、資本市場における株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、当社や株主の皆様に対して買付けに係る内容及び代替案等を検討するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付けに応じることを株主の皆様が強要するような仕組みを有するもの、買付条件が不適切であるもの等々、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも想定されます。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。

②会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は、1931年に顔料の製造・販売を目的に設立し、プラスチック時代の幕開けとなった1940年代半ばより、国産化・自社開発に拘りながらプラスチック製品の着色化に貢献、また合成繊維の誕生に合わせて化・合成繊維の原液着色の技術を開発しました。1970年代より海外市場へ展開し、日本企業の海外進出に合わせ、エリアを拡大してまいりました。創業以来培ってきました技術の継承と新規分野の研究開発を背景に、材料特性を熟知した素材メーカーとして、カラー化時代の先取りと様々なユーザーニーズに応える分散・加工等の基本技術と応用展開の結実として、現在、プラスチック用着色剤、印刷インキ、合成樹脂に加えて時代の要請に即した機能性付与製品や情報記録関連の製品、環境配慮型製品まで多様な製品ラインナップを擁し、広範な業界の多数のお取引先から厚い信頼を得ております。

このように、当社は創立以来蓄積してきた「有機無機合成・顔料処理技術」「分散・加工技術」「樹脂合成技術」の3つのコア技術を企業価値の源泉とし、品質・コスト競争力とブランドの向上に努めながら、株主の皆様、取引先の皆様、従業員、さらには地域社会等との長年に亘る信頼関係を構築しております。これらは、数値に表れ難い企業価値として重要な要素と認識しております。

また、当社グループは、環境の変化に的確に対応し、持続的な社会の実現に貢献する製品、サービスを提供する技術オリエンテッドのソリューションカンパニーとして、事業の収益性、資本効率を重視する点から、ROA(総資産経常利益率) 5%、ROE(自己資本利益率) 9%を中長期的な経営目標として掲げることとしております。

このために、次の3つの施策を重点的に進めております。

ア、技術主導による競争優位性確保

イ、ESGを重視した経営による企業価値向上に向けた改革の推進

ウ、海外事業拡大に向けた事業基盤の強化～海外売上高比率の向上

ア、技術主導による競争優位性確保

当社グループでは、技術マネジメント手法を用いて保有する技術を再評価し、社会的なニーズ(ESG)への貢献を最優先課題として、オープンイノベーション、セグメント間のシナジー、知財戦略などを組み合わせ、市場規模・収益性・成長性を評価して、保有している3つのコア技術(1 有機無機合成・顔料処理技術、2 分散・加工技術、3 樹脂合成技術)を深化させた技術開発に取り組んでおります。

従来の注力4分野(環境、エネルギー、パーソナルケア、IT・エレクトロニクス)を改めて、①IT・エレクトロニクス、②ライフサイエンス・パーソナルケアの二つを新規発展分野、③モビリティ、④パッケージングの二つを継続発展分野として開発対象の中心に据え、資金と人財を積極的に投入することを行い、技術主導による競争優位の確保を目的とした「技術オリエンテッド」体制の構築を目指すことといたします。これにより、製品の差別化、品質向上により社会貢献度を高め、同時に収益性の確保を図ってまいります。

・新規発展分野

- ①IT・エレクトロニクス・・・導電性樹脂、二次電池用部材、帯電防止材、放熱材、I J 顔料・分散液、機能性ポリマー
- ②ライフサイエンス・パーソナルケア・・・生分解性微粒子、化粧品材料

・継続発展分野

- ③モビリティ・・・ウレタン・アクリル・シリコン合成樹脂、高機能コンパウンド
- ④パッケージング・・・新規バリア性素材、リサイクル用インキ

イ. ESGを重視した経営による企業価値向上に向けた改革の推進

ESGへの取り組みは、当社グループを取り巻くサプライチェーン全体の重要な課題として認識し、原材料調達段階から当社製品を使用した製品が廃棄される段階までを含めたライフサイクル全体において以下の施策を実施してまいります。

(ア)ESG貢献製品開発・拡販

脱炭素社会に貢献する二酸化炭素を原料とした樹脂、生分解性微粒子、バイオマス由来製品、水性製品等、環境に調和する製品の開発や、お客様の効率改善に貢献し結果的にエネルギー使用量、廃棄物を削減する製品の開発、紛争鉱物の不使用など、当社グループのみならず、サプライチェーン全体でESGに貢献します。

(イ)気候変動への取り組み

気候変動により生じる様々な影響に関して、TCFD提言に基づくリスクと収益機会を分析し、サプライチェーン全体にわたり当社グループの事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

リスクに向けた取り組みとして、自らの事業活動により排出される温室効果ガスの排出量削減を、継続的な省エネ対策と再生可能エネルギーによる電力の調達(*)を加速させ、温室効果ガス削減に関する日本の公約に貢献できる体制の確立を目指します。また、国内当社グループ内における温室効果ガス削減意識向上と、将来における炭素税導入への準備のために、インターナル・カーボンプライシング（社内制度）の導入に向け準備を開始いたします。

収益機会に向けては、脱炭素に貢献できる製品群の開発と拡販に努めてまいります。

一方で、当社が開発した二酸化炭素を原料とする樹脂の販売戦略と原料調達スキームを更に深化し、消費による二酸化炭素の削減を更に促進させてまいります。

(*) 2021年度より、電力各社の再生可能エネルギー普及に協力することにより、再生可能エネルギーによる発電電力の提供を受ける契約を締結し、これを加味すれば国内当社グループの温室効果ガスの排出量は2013年度比60%削減を達成する見込みです。

(ウ) 資源循環促進

石油資源等の枯渇防止及び環境への負荷軽減を目的として、バイオマス製品及びプラスチックのリサイクル化に貢献する製品の開発及び廃棄プラスチックを削減するための工程改善を進めてまいります。

(エ) 社会貢献の一層の促進

当社グループにかかわるさまざまなステークホルダーとの関係を通じて、これまで以上に、社会貢献を果たしてまいります。

・お客様とのかかわり

「ものづくり」を通して社会に貢献するために、各拠点の環境整備の一端として、とりわけ化学物質管理には慎重を期して製品性能と品質保証を充実させることはもちろんのこと、生産現場からお客様の手に渡るまでに関わる全ての方の安全衛生を確保することが化学メーカーとして果たすべき責任であると認識しております。流通において、当社グループ全体を俯瞰した合理的で安全な物流安全体制の設置・運用、サプライチェーンを含めたESGに配慮した購買方針、調達基準を設定することなどの取り組みを行い、お客様から一層信頼いただける企業グループを目指してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の当社グループに対する影響についてはまだまだ予断を許さない状況にあることを前提に、従業員の安全・安心、お客様への製品の安定的供給のために、引き続き対策プロジェクトを維持し、対策の立案、実施を図ってまいります。

・従業員とのかかわり

企業にとって「人」は財産であり、企業を常に活性化させるためには、さまざまな知識・スキルを持った「人財」と、高いパフォーマンスを引き出す環境が必要であると認識し、人材確保と教育に加え、対話により個人の価値観、個性、習慣等の多様性を認め合う場を築き、企業活動の改革に活かすことを目指していきます。そのために、ワーク・ライフバランスに配慮した社内制度の充実、ダイバーシティ&インクルージョンを推進していきます。

・地域社会とのかかわり

当社グループは、「企業市民」として地域に貢献し、地域社会とともに発展していくことを目指します。このために、防災活動、職業体験受入、美化運動など多様な側面から地域の皆様と密接な交流を図ってまいります。

(オ) コーポレート・ガバナンスへの一層の取り組み

お客様や投資家をはじめとするステークホルダーから継続的に信頼を勝ち得ていくためには、単に法令順守にとどまることなく、社内外からみて、より高次の牽制と「風通し」を両立した組織体制を確立し、かつこれを向上させ続けることだと考えます。ESG活動を、CSR活動を能動的に捉えた活動と認識し、ESG推進体制を常に的確に運用することで、迅速かつ牽制の効いた意思決定・業務執行につなげることは言うに及ばず、情報セキュリティへの取り組み、従業員に対する研修など地に足を付けた着実な活動を今後も一層展開してまいります。

なお、上記の趣旨も鑑み、これまで以上に、E(環境配慮)、S(社会貢献)、G(企業統治)に重視した経営による企業価値向上を目指す目的のため、2021年4月1日付にて、CSR・リスク管理推進本部からCSR・ESG推進本部に名称変更しております。

ウ. 海外事業拡大に向けた事業基盤の強化～海外売上高比率の向上～

当社グループの収益、成長の源泉は、国内・海外双方に存在し、GDP高伸長国での事業展開もバランスよく事業育成をしていく必要があるとの認識の基に、以下の施策により海外売上高比率の向上を継続的な目標として注力してまいります。

(ア)「地産地消」の推進と海外拠点の拡充

「地産地消」のスローガンの下、既に国内で十分な評価を得た製品の海外展開を目的に、既存、新設を問わず海外生産拠点の拡充を図り、また、多様な製品の生産を可能にする拠点をシフトすることにより、現地でのお客様の開拓、拡販を一層推進します。成長市場をターゲットに軟包装材用接着剤を始めとして高分子ポリマー製品の現地生産も視野に、本格的な市場参入を図ります。

(イ)新規ビジネスの創出

欧米には高付加価値製品をターゲットに市場展開を図ります。将来的にはM&Aも選択肢として現地生産化も鋭意検討してまいります。

当社は、「大日精化環境方針」を制定し、人類文化の保護発展と自然環境を護り、「環境・安全・健康・品質」を良好に保つことを企業目的の一つとしております。具体的には、国際規則及び国内外の関係法令の順守を徹底するとともに、地球温暖化対策としてエネルギーの有効利用の推進、PRTR（*）対象物質の排出量削減、廃棄物排出量の削減とリサイクルの推進、地域社会の環境保全活動などに積極的に取り組み、それらの実績や改善情報を社内外に公開すると同時に、担当する本社・支社及び製造事業所に適時にフィードバックすることにより、これからも環境に対する社会的責任を一層果たしてまいります。

(*) Pollutant Release and Transfer Register

有害性のある多種多様な化学物質がどのような発生源からどの程度環境中に排出されたか、あるいは廃棄物などに含まれて事業所の外に移動したかというデータを集計・報告し公表する制度。

加えて、企業活動を通じた社会貢献は当然のことながら、企業市民として地域に貢献し、地域とともに発展していくために、地域の皆様と密接な交流を行っております。地域と密着したさまざまな活動へ積極的に参加することにより一層の交流を図ると同時に、地震災害等に備えた防災活動に取り組んでおります。

さらに、当社の従業員も当社の重要なステークホルダーであるとの認識の元に、企業理念である「人に興味を持とう 新しいことに興味を持とう 未来に興味を持とう」を軸として、豊富な専門知識やいろいろな経験から得られた知識・知恵・スキルと向上心を持った人財を育てることにより企業内で高いパフォーマンスを発揮してもらうべく、OJT、Off-JT、各階層別研修等個々人の個性を生かした能力開発を積極的に支援する体制を整えております。

併せて、職階と役割に応じた目標設定と適切な評価で構成される「人事考課制度」、役割貢献度に適切に反映した「賃金制度」を設定し、キャリアパスでは従業員の持つ多様な働き方を尊重し、さまざまな部署や職種での経験から幅広い知識を習得することを目指す、あるいは高い専門性を生かして特定分野での活躍を目指すなど、自己実現を可能にする制度を導入しています。勤務エリア限定職や、障がい者雇用、育児・介護制度、定年再雇用制度も導入することなどにより、従業員が働きやすい環境づくりに努めてきています。併せて、これまで女性社員の配属が少なかった技術職や営業職にも配属・登用することにより、女性活躍推進にも注力してきております。

また、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化を通じて、経営の透明性及び効率性を確保し、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの信頼をより高め、社会責任を全うするため、ガバナンス機能の充実が経営上の重要な課題であると認識しております。法令順守及びリスク管理等の徹底のために「CSR・ESG推進本部」を設置し、内部監査の独立部門である内部監査室と情報の共有を図り、内部統制システムの充実に積極的に取り組んでおります。

以上、当社では多くの投資家の皆様に中長期的に当社への投資を継続していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上のため、役員・社員一丸となって上記のような取組みを実施しております。今後とも株主の皆様、お取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーからの信頼を磐石なものとするため一層その充実、拡充に努める所存であります。これらの取組みは上記①会社の支配に関する基本方針の実現にも資するものと考えております。

③会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みとして「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）について、2020年6月26日開催の第117期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、株主の皆様にご承認いただき継続しております。

本プランの対象となる当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関しては、次のとおり一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設けており、大規模買付ルールによって、①事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間、また株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間が経過した後大規模買付行為を開始するというものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを順守しなかった場合、順守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとることがあります。

このように対抗措置をとる場合、その判断の客観性及び合理性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役または社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。なお、本プランの有効期限は2023年6月に開催予定の当社第120期定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、本株主総会において継続が承認され発効した後であっても、①当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合、②当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

継続後の本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.daicolor.co.jp/>) に掲載しております。

④本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本プランは、①買収防衛策に関する指針において定める三原則を充足していること及び経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年（平成20年）6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっていること、②当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、③株主総会での承認により発効しており、株主意思を反映するものであること、④独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会の判断を重視するものであること、⑤デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策でないこと等の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の観点から、将来の事業展開、経営基盤の強化並びに内部留保の充実等の事項を総合的に勘案しつつ、株主各位への利益還元を重視した配当政策を継続的に実施することを基本方針としております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
2020年4月1日 期首残高	10,039	9,772	70,978	△110	90,680
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△928		△928
親会社株主に帰属する当期純利益			6,343		6,343
自 己 株 式 の 取 得				△220	△220
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	—	—	5,414	△220	5,194
2021年3月31日 期末残高	10,039	9,772	76,392	△330	95,875

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に 係る 調 整 累 計 額	その他の包括 利益累計額 合 計		
2020年4月1日 期首残高	6,552	△1,592	△1,841	3,118	1,876	95,675
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△928
親会社株主に帰属する当期純利益						6,343
自 己 株 式 の 取 得						△220
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）	1,493	△282	1,694	2,905	△114	2,790
当連結会計年度変動額合計	1,493	△282	1,694	2,905	△114	7,985
2021年3月31日 期末残高	8,046	△1,875	△147	6,023	1,761	103,660

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 24社
- ・ 主要な連結子会社の名称 浮間合成株式会社
ハイテックケミ株式会社
DAINICHISEIKA (HK) COLOURING CO.,LTD.
該当する会社はありません。

② 非連結子会社の状況

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・ 持分法適用の関連会社数 3社
- ・ 会社等の名称 TAI CHIN CHEMICAL INDUSTRY CO.,LTD.
三宝精密化学工業株式会社
PLALLOY MTD.B.V.

② 持分法を適用していない関連会社の状況

- ・ 主要な会社等の名称 ESTA FINE COLOR CORPORATION
- ・ 持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結の範囲の変更に関する事項

前連結会計年度において連結子会社でありました大日精化（上海）貿易有限公司については清算終了したため連結の範囲から除いております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちDAINICHI COLOR INDIA PRIVATE LTD.を除く在外連結子会社15社の決算日は12月31日であります。連結に際しては当該計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

2. その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

主として移動平均法による原価法

3. デリバティブ

時価法

4. 運用目的の金銭の信託

時価法

5. たな卸資産の評価基準及び評価方法

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

2. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、市場販売目的のソフトウェアについては、販売見込有効期間（3年）、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③重要な引当金の計上基準

1. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

2. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

3. 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。

4. 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

④重要なヘッジ会計の方法

1. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用し、また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

2. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

3. ヘッジ方針

ヘッジ対象…外貨建金銭債権・債務及び外貨建予定取引、借入金

主として当社の内部規程である「デリバティブ取引に係るリスク管理方針」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的に限定して行い、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的とした取引は一切行わないものとしております。

4. ヘッジ有効性評価の方法

主として当社は市場金利変動型の借入金に係る金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスクの有効性の評価方法として、借入金の変動リスクにかかわる金利変動額と金利スワップ取引の金利変動額との累計を比率分析により測定し、有効性の評価を行っております。なお、有効性の評価は、定期的を実施することとしております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

⑤その他連結計算書類作成のための重要な事項

1. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

2. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

3. 連結納税制度の適用

当社及び国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

4. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取り扱いにより、「税効果会計に係る会計基準適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(6)のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、原則として5年間の定額法により償却を行っております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」を開示しております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「クレーム弁償損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「クレーム弁償損」は10百万円であります。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「固定資産売却益」（当連結会計年度は、9百万円）及び「投資有価証券評価損」（当連結会計年度は、7百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、特別利益の「その他」及び特別損失の「その他」に含めて表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

（固定資産の減損）

（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失を509百万円計上しております。

（2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

キャッシュ・フローの生成単位である資産又は資産グループについて減損の兆候、認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。当社グループでは、固定資産の減損損失の金額を検討するに当たり、その資産グループにおける回収可能価額を正味売却価額か使用価値のいずれか高い金額により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。

②主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、その前提となる営業利益、設備投資額及び割引率であり、営業利益は主として新型コロナウイルス感染症の収束時期等に影響を受けます。また、正味売却価額は鑑定評価による評価額及び処分費用の合理性を検討の上算出しております

新型コロナウイルス感染症の当社グループ事業への影響は、事業や地域によってその影響や程度が異なり、その収束時期については予測困難な状況にありますが、営業収益減少等の影響がある事業については、2021年4月以降段階的に回復するものと仮定しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当社グループでは、現在までに想定しうる最善の予測・仮定に基づき、将来キャッシュ・フローの見積りを算定していますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の変化により、主要な仮定に影響を与える可能性があります。

(環境対策引当金)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

環境対策引当金を3,127百万円計上しています。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

当社グループにおける環境対策事業は化学品を製造する当社の製造事業所において、我が国における環境規制が整備される以前の期間に係る製造活動により汚染した可能性のある地下水や土壌の改良事業を過年度より順次推進しております。環境対策引当金は現有の環境対策事業計画に基づき必要な将来の費用や損失を見積り計上するもので、その事業目的を達するために必要となった付随工事の費用を含めております。

②主要な仮定

環境対策事業は事前調査を行った結果に基づき、事業目的を達するために必要な費用を見積っており、その工法や進捗した作業の結果に基づき見積り額を更新しております。

当期において、事業内容の一部見直しを行いました。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当社では環境対策事業の事前調査を行った結果及び実際の作業の進捗に応じて見積り計上を行っていますが、今後の当事業の進捗によっては、工法の見直しや工期の関係から、事業計画や事業費用の見積りの主要な仮定に影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	80,268百万円
(2) 保証債務	30百万円
(3) 受取手形割引高	99百万円
受取手形裏書譲渡高	1百万円

5. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用 途	場 所	種 類	金 額
化学品事業用資産	メキシコ合衆国	建 物	199百万円
		工具、器具及び備品	2
		リ ー ス 資 産	0
		合 計	202
高分子事業用資産	静岡県磐田市他	建 物	118百万円
		構 築 物	24
		機 械 及 び 装 置	39
		工具、器具及び備品	5
		合 計	188
印刷総合システム 事 業 用 資 産	東京都足立区他	建 物	35百万円
		構 築 物	0
		機 械 及 び 装 置	3
		車 両 運 搬 具	0
		工具、器具及び備品	6
		リ ー ス 資 産	22
		合 計	69
遊 休 資 産	東京都足立区	建 物	18百万円
	北海道函館市 他11ヶ所	土 地	31
	合計		50

当社は、原則として、事業用資産については事業部を基礎とした資金生成単位を基準としてグルーピングを行っており、売却予定資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

当連結会計年度において、化学品事業用資産、高分子事業用資産および印刷総合システム事業用資産について、収益性が著しく低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（459百万円）として特別損失に計上しております。遊休資産について、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（50百万円）として特別損失に計上しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数	普通株式	18,613,110株
------------------------	------	-------------

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

1. 2020年6月26日開催の第117期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	649百万円
・1株当たり配当額	35.0円
・基準日	2020年3月31日
・効力発生日	2020年6月29日

2. 2020年11月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	278百万円
・1株当たり配当額	15.0円
・基準日	2020年9月30日
・効力発生日	2020年12月4日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2021年6月29日開催予定の第118期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	554百万円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	30.0円
・基準日	2021年3月31日
・効力発生日	2021年6月30日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、主として短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、「信用管理規程」に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブは取引の種類、限度額等を定めた管理規程に従い行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額（＊）	時価（＊）	差額
(1) 現金及び預金	36,650百万円	36,650百万円	—百万円
(2) 受取手形及び売掛金	47,778	47,778	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	17,741	17,741	—
(4) 支払手形及び買掛金	(26,566)	(26,566)	—
(5) 短期借入金	(12,610)	(12,610)	—
(6) 長期借入金	(29,233)	(29,251)	(18)
(7) デリバティブ取引	(8)	(8)	—

（＊）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、投資信託等は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(7)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(6)参照）。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額542百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

8. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額	5,516円08銭
(2) 1 株当たり当期純利益	341円95銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書
(2020年 4 月 1 日から)
(2021年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合計
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 計		
						圧縮記帳 積立金	別 積立金	繰越利益 剰余金			
2020年4月1日期首残高	10,039	8,137	4	8,141	2,224	1,291	5,870	25,651	35,037	△110	53,108
当 期 変 動 額											
圧縮記帳積立金の取崩						△23		23	—		—
剰 余 金 の 配 当								△928	△928		△928
当 期 純 利 益								2,789	2,789		2,789
自 己 株 式 の 取 得										△220	△220
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	△23	—	1,885	1,861	△220	1,641
2021年3月31日期末残高	10,039	8,137	4	8,141	2,224	1,267	5,870	27,536	36,898	△330	54,749

	評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2020年4月1日期首残高	4,441	4,441	57,550
当 期 変 動 額			
圧縮記帳積立金の取崩			—
剰 余 金 の 配 当			△928
当 期 純 利 益			2,789
自 己 株 式 の 取 得			△220
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,920	1,920	1,920
当 期 変 動 額 合 計	1,920	1,920	3,561
2021年3月31日期末残高	6,362	6,362	61,111

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

②関係会社株式

移動平均法による原価法

③その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

④デリバティブ

時価法

⑤たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

機械及び装置 8年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、市場販売目的のソフトウェアについては、販売見込有効期間（3年）、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3)引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

③環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(4) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用し、また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象…外貨建金銭債権・債務及び外貨建予定取引、借入金
内部規程である「デリバティブ取引に係るリスク管理方針」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的に限定して行い、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的とした取引は一切行わないものとしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

市場金利変動型の借入金に係る金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスクの有効性の評価方法として、借入金の変動リスクにかかわる金利変動額と金利スワップ取引の金利変動額との累計を比率分析により測定し、有効性の評価を行っております。なお、有効性の評価は、定期的を実施することとしております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

④ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取り扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」を開示しております。

（損益計算書）

前事業年度まで営業外費用の「その他」及び特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「クレーム弁償損」及び「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。

なお、前事業年度の「クレーム弁償損」は5百万円、「減損損失」は0百万円であります。

前事業年度まで区分掲記しておりました「固定資産売却益」（当事業年度は、0百万円）及び「投資有価証券評価損」（当事業年度は、7百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、特別利益の「その他」及び特別損失の「その他」に含めて表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

（固定資産の減損）

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失を300百万円計上しております。

（2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結計算書類「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記」の内容と同一です。

（環境対策引当金）

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額

環境対策引当金を3,116百万円計上しております。

（2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結計算書類「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記」の内容と同一です。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 51,941百万円

(2) 保証債務

他社の金融機関等からの借入金等に対し債務保証を行っております。

ディー・エス・エフ株式会社 4,000百万円

ハイテックケミ株式会社 600百万円

P.T.HI-TECH INK INDONESIA 584百万円

DM COLOR MEXICANA S.A. DE C.V. 543百万円

HI-TECH COLOR, INC. 442百万円

その他3件 59百万円

計 6,229百万円

(3) 受取手形割引高 99百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

①短期金銭債権 6,470百万円

②長期金銭債権 280百万円

③短期金銭債務 7,653百万円

④長期金銭債務 640百万円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

①売上高	5,413百万円
②仕入高	15,247百万円
③営業取引以外の取引高	1,619百万円

(2) 当事業年度に発生しました以下の環境対策費は、環境対策引当金の目的取崩益と相殺表示しております。

環境対策設備の減価償却費	9百万円
その他環境対策費	8百万円
計	18百万円

(3) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用 途	場 所	種 類	金 額
高分子事業用資産	静岡県磐田市他	建 物	118百万円
		構 築 物	24
		機 械 及 び 装 置	39
		工具、器具及び備品	5
		合 計	188
印刷総合システム 事業用資産	東京都足立区他	建 物	35百万円
		構 築 物	0
		機 械 及 び 装 置	3
		車 両 運 搬 具	0
		工具、器具及び備品	6
		リ ー ス 資 産	22
		合 計	69
遊 休 資 産	東京都足立区	建 物	18百万円
	北海道函館市 他9ヶ所	土 地	24
	合計		43

当社は、原則として、事業用資産については事業部を基礎とした資金生成単位を基準としてグルーピングを行っており、売却予定資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

当事業年度において、高分子事業用資産および印刷総合システム事業用資産について、収益性が著しく低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（257百万円）として特別損失に計上しております。遊休資産について、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（43百万円）として特別損失に計上しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

当事業年度末における自己株式数	普通株式	139,956株
-----------------	------	----------

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式	1,808百万円
退職給付引当金	1,494百万円
環境対策引当金	954百万円
信託財産	541百万円
賞与引当金	357百万円
投資有価証券	230百万円
減価償却費	189百万円
たな卸資産	182百万円
関係会社出資金	132百万円
その他	321百万円

繰延税金資産小計	6,210百万円
評価性引当額	△1,482百万円
繰延税金資産合計	4,728百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△2,664百万円
前払年金費用	△1,890百万円
圧縮記帳積立金	△559百万円
その他	△195百万円

繰延税金負債合計	△5,310百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△581百万円

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、及び期末残高相当額

	取 得 価 額 相 当 額	減価償却累計額相当額	期 末 残 高 相 当 額
機 械 及 び 装 置	418百万円	357百万円	61百万円
合 計	418	357	61

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	61百万円
合計	61百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	225百万円
減価償却費相当額	25百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失は、22百万円であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	大日カラー・ コンポジット 株 式 会 社	所有 直接 100%	原材料の販売 製品の購入 役員の兼任	原 材 料 の 販 売 (注) 1, 2	16,279	売 掛 金	1,751
				製 品 の 購 入 (注) 1, 2	21,222	買 掛 金	2,624
子会社	浮 間 合 成 株 式 会 社	所有 直接 100%	製品の購入 役員の兼任	製 品 の 購 入 (注) 1, 3	11,623	買 掛 金	1,425
子会社	ハイテックケミ 株 式 会 社	所有 直接 100%	資 金 借 入 役員の兼任	資 金 の 借 入	2,200	短期借入金	2,200
子会社	デ ィ ー ・ エ ス ・ エ フ 株 式 会 社	所有 直接 100%	債 務 保 証 役員の兼任	銀 行 借 入 等 に 対 する 債 務 保 証 (注) 4	4,000	—	—

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢等を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
2. 大日カラー・コンポジット株式会社からの製品の購入金額（21,222百万円）は、損益計算書においては同社への原材料の販売金額（16,279百万円）と相殺して表示しております。
3. 浮間合成株式会社からの製品の購入金額（11,623百万円）は、損益計算書においては同社への原材料の販売金額と相殺して表示しております。
4. ディー・エス・エフ株式会社の金融機関からの借入金等（4,000百万円）につき、債務保証を行ったものであり、保証料は受け取っておりません。
5. 取引金額は消費税等を含めておりません。期末残高（短期借入金を除く）には消費税等を含めております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 3,308円15銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 150円38銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。